

【情報環境学研究科】

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

情報環境学部の教育理念を発展させ、教育目標を、「自主・自立の精神と国際化対応力、創造力豊かで独創性を兼ね備えた人材を育成するという情報環境学部の理念を継承しつつ、情報環境という学問分野の観点から、高度な情報技術に関する専門知識を修得し、研究能力を育成する。また、本研究科は、情報関連の学術の発展と今後社会に必要とされる動向を見据え、21世紀に活躍できる情報に関する高度専門技術者を養成する。」と「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」として定めており、学生要覧や大学ウェブサイト等において、研究科の方針とねらい、また、入学者受け入れ方針の中における本研究科の目的として、同様の趣旨の内容を公表している【資料 4-8-1P3, P7】。

学位授与方針は、教育目標に基づき「①高度な専門科学技術を身につけることにより、基礎科学および工学等の応用分野での課題解決能力を持つこと、②専門分野の基礎学力、英語表現能力を備え、結果を論文にまとめ、国内外の会議で発表できる能力を身につけること、③自身の専門分野に限定せず、広い視野に立って、高い次元から課題解決ができる能力を備えること」と定めている。本研究科では、大学院学則【資料 4-8-2P7】および情報環境学研究科規則【資料 4-8-3-P2～P3】で定める修了条件・修了所要単位を修得し、かつ修士論文の審査および最終試験に合格して上記の能力を身につけたと判断された学生に対し、修士（情報環境学）の学位を授与する。修了所要単位については、研究科の教育目標にそって専攻会議・運営委員会での検討を経て、研究科委員会にて決定する体制である。学位授与方針・修了条件・修了所要単位数は、学生要覧や大学ウェブサイト等で公表している【資料 4-8-1-P4, P20～P21】。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針として「①情報科学、情報工学および医療工学等の分野において、専門的知識や論理的思考力を高めるための科目を体系的に配置する、②急速に発展する科学技術と、多様化する国際的な価値観にも柔軟に対応できる、国際性豊かな学生の育成を行う、③広い国際的な視野の下で、他分野の学問領域と横断的に連携を進めるための研究課題を設定し、教育・研究に活用する」ことを定めており、学生要覧等に明記している【資料 4-8-1-P4】。

科目区分、必修・選択必修・選択科目、単位数等は、学生要覧に明示している【資料 4-8-1, P33～P34】。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学ウェブサイトおよび学生要覧にて大学構成員に周知している。学生に対する周知を徹底するため学期初頭のオリエンテーションにおいてガイダンスを実施している。また、受験生を含む社会に対しては、大学ウェブサイト等で公表している。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

専攻会議、FD推進小委員会等にて教育課程の編成・実施方針について、定期的に検証および見直しを実施している。また、2013（平成25）年度に、教育プログラムについて①カリキュラムが教育課程編成・実施の方針（CP）と整合し、ポリシーを実現できるカリキュラムになっているか、②大学院のCPと専攻のCPとの間に整合性がとれているか、③当該専門分野として必要かつ十分なカリキュラムか、の項目で自己点検を行った【資料4-8-4】。今後も継続してPDCAを実施していく。

2. 点検・評価

(1)効果が上がっている事項

これまで情報環境学研究科における人材養成に関する目的および教育研究上の目的のみを作成していたが、2012（平成24）年度に教育目標を踏まえた学位授与の方針と教育課程編成の方針を明文化した。このことによりカリキュラム編成などで教職員間のコンセンサスを得やすくなった。その結果、多様な分野に跨る幅広い技術内容を含む講義を少人数教育で行うとともに、研究発表等の場で活用可能な、プレゼンテーション技術、発表方法など、分かり易く発表する技術を含めた教育を推進している。

(2)改善すべき事項

日々技術の進展、多様化が展開される中、如何に産業界で求められる基盤技術の習得を身につけさせることができるか、常にカリキュラム編成の充実に向け組織的に実現できるかという課題に対し、教育目標を見据えた上で一層積極的に取り組む必要がある。また、教育プログラムの自己点検により、2つ部門の専門科目および英語教育と応用数学のさらなる充実が必要であることが明確になったため、2014（平成26）年度より当該科目の新設を行う。

3. 将来に向けた発展方策

(1)効果が上がっている事項

大学院での研究成果を、学会での論文発表に繋げる取組みが、各研究室での指導ならびに教員間での協力体制を中心として進みつつある。また、大学院1年次から指導教員に加え、関連する他研究室の教員を副査に設定（複数指導体制）し、年2回以上のクラスビジットを義務づけ、学生の研究指導を強化している。更に、セメスターごとに研究の進捗状況を大学院全体で口頭発表させ、指導教員、副査以外の教員および大学院生からの質疑応答に対応しながら評価を受ける体制をとっている。

(2)改善すべき事項

学士課程教育と修士課程教育の一貫性を確保しながら、産業界での要請に応える教育・研究体制を一層、強化する必要がある。また、他大学との差異化を図るために、修士課程修了までには、著名な学会（全国大会、研究会等を含む）での論文発表を全在學生に義務づける取組みを、積極的に推進する方策の検討を開始する。

あわせて、複数指導体制のより一層の強化にむけ、研究指導計画書の作成を検討する。

4.根拠資料

【資料 4-8-1】 大学院情報環境学研究科学生要覧 2013（平成 25）年度版

【資料 4-8-2】 東京電機大学大学院学則

【資料 4-8-3】 東京電機大学大学院情報環境学研究科規則

【資料 4-8-4】 情報環境学研究科情報環境学専攻教育プログラムカリキュラム点検表

II. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

教育理念に基づき教育を実施するため、次の区分で教育・研究を実践する教育課程を構築しカリキュラムマップ【資料 4-8-5】による可視化により学生に系統的に履修させている。また、昼夜開講制により、多様化する学生の教育・研究を支援している【資料 4-8-6】。

①**国際的な技術者としての基礎能力の育成**：技術者、研究者が国際学会等で活動する機会は今後益々増え、英語による表現力が重要になる。また、技術のグローバル化およびボーダレス化に伴い知的財産を守るための法的知識も必要となる。そのため、国際的な技術者・研究者として活躍する上での基礎能力は必須であり専門基礎科目として位置づけ学習する。

・**高度な専門技術の修得**：8つの研究部門（後述(2)にて詳細記載）に配当された専門科目の履修を通して、高度な専門知識の修得を図っている。

・**独創性・創造性・起業家マインドの醸成**：今後、技術者自身が開発した技術を基にしたビジネス創成の機会が多くなることが予想されるため、創造力のある技術者を養成するための演習として、課題について、創造性に富んだ解決策を考案、試作、評価するプロジェクト科目を開講している。このプロジェクト科目を「情報環境学研究科目」と位置づけ、学術的体型化を主とする特別研究（修士論文）と修士課程の修了のための選択必修となっており最も重視している。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

21 世紀の情報環境学を創ることのできる高度な専門技術者の育成という理念のもとに、より高度な専門性を持つ人材を涵養することを目的とし、教育課程の編成・実施方針に基づき、指導教員以外に専門分野が近い8部門に分類された教員全員による集団指導体制により、専門分野のみの閉鎖的な教育に留まることなく、偏りのない学力、幅広い発想力を養う教育内容を実施している。

①**教育システム工学部門**：センサー技術、ネットワーク技術およびソフトウェア技術を基盤として、高い学習効果を上げられる理想的な教育システムに関わる研究・教育を行う。さらに、教授者と学習者にとっても心理学的・生理学的に好ましい自然なヒューマンインタフェースの研究を行う。この研究分野では、ヒューマンインタフェースを含めた、将来の教育分野の最先端技術を効果的に活用することが必須であり、特に教育コンテンツを含む実践的なシステムの構築法・分析手法を修得する。

②**情報ネットワーク工学部門**：IP 技術を中心としたネットワーク設計上の理論的な基礎や応用技術を修得し、次世代ブロードバンド技術、ユービキタスネットワーク技術を支えるネットワーク基盤の研究・教育を行う。具体的にはアドホック・センサーネットワーク、可視光通信等の実験環境を活用して、ネットワークを安心・安全に利用するための高信頼化技術、ネットワークセキュリティ技術、高速化アーキテクチャ技術に関わる高度な専門技術を修得する。

③**知能情報工学部門**：近未来の高度知能化社会を実現するため、知能情報に関する技術の基礎から最新技術にいたるまでの研究・教育を行う。自らが知能情報システムを構築できる技術までの幅広い専門分野、具体的には人工知能技術、情報システム技術、データベース技術、分散システム技術、高信頼 IT 技術、ソフトウェア技術に関する高度な専門知識と研究能力を、最先端技術を結集した研究・教育環境の下で修得する。

④**マルチメディア工学部門**：人が安心して、便利で快適に暮らすために有用となる機器やシステムを設計・開発するための専門技術の研究・教育を行う。具体的にはデジタル信号処理技術を基盤にして、音声・音響・画像・ヒューマンインタフェースなど、人と機器とを相互に信頼できる快適な状態で接続するために必要なソフトウェア技術とハードウェア技術の双方を研究対象とした研究指導を実践し、マルチメディアの発展に貢献するための高度な専門技術を修得する。

⑤**医用福祉工学部門**：生体情報計測・処理技術を基礎として、脳機能、生体信号解析法、高齢者や乳幼児の工学的支援などの研究・教育を行う。具体的には本キャンパス内にある総合研究所千葉共同利用施設内の高度な研究整備を利用した研究活動を通じて、脳科学、生体医工学、人間工学、福祉工学等に関し医用工学の技術者に必須となる基盤技術を修得する。さらに、情報工学一般の技術者にも有効に活用できる専門知識と方法論を修得する。

⑥**空間デザイン部門**：高度に情報化され、しかも少子高齢化社会を迎えた私たちの生活空間を、如何に豊かで快適な空間にデザインするのかの研究・教育を行う。その知識を深めるため、地域施設計画学をはじめ、生活環境学、生体学的空間学、ヒューマンメディア環境学等の高度な思想や理念を学ぶとともに、具体的で創造的なアイデアを創出するオープンコンペに参画し、高度な専門技術を修得する。

⑦**コミュニケーション工学部門**：複雑で高度な情報社会においてこそ密なコミュニケーションが重要となる。本部門では、人と人、人と機械の間の快適なコミュニケーションを実現するため、インタフェース工学、メディア工学、認知心理、社会心理など工学と人間科学の両方の学問の研究・教育を行う。特に、人間中心の考え方のもと未来の社会を支える視野の広いエンジニアを育成するための高度な専門技術を修得する。

⑧**情報科学部門**：情報技術に理論的な基礎を与える本質的で重要な概念の修得を目的とし、様々な問題への数学的アプローチを中核とした研究・教育を行う。具体的にはセキュリティや通信の品質を保証する符号理論の基礎となる代数学、特に公開鍵暗号系の基礎となる整数論、人工知能における形式化された推論を扱う数理論理学に加え、3次元 CAD や図形プログラミングの応用技術を修得する。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

各研究部門に所属する研究室に配属された大学院生は、「情報環境学研究科目」として位置づけられた特別研究（修士論文）を履修するにあたり、指導教員と相談し適切に履修科目を選択し、研究活動の活性化に役立っている。また、大学院生の特別研究で取り組む研究内容に関しては、関連の教員による年2回のクラスビジットを励行することにより、当該学生の研究活動を多面的に支援する体制をとっている【資料 4-8-7】。

また、教員の専門分野が多様化、複合領域化している本研究科では、現在分類している研究部門の見直しを早急にする必要が出てきたため、2013（平成 25）年度より従来の 6 部門を 8 部門（上記参照）に再編し、専門分野の区分が明確になった。

(2) 改善すべき事項

国際的な技術者としての規則能力の育成、特に、語学教育の充実が求められる。更に知的財産に関する知識等、確実に身につけているか大学院全体で検証する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

産業界で活躍できる資質を涵養するため、大学院生の多くは、これらの研究活動の成果を、電子情報通信学会、情報処理学会、日本建築学会、日本音響学会、日本生体医工学会等の著名な学会や I E E E 共催による国際学会等で発表するなど実績を積み上げている。

(2) 改善すべき事項

学部から大学院への進学率が、20%に満たない状況が続いているため、大学院への進学率を向上する努力が必要である。そのために、オリエンテーションの活用、学部生と大学院生の交流の機会の設定など、学部生や父母への大学院に関する情報発信を効果的に行っていく。

4. 根拠資料

【資料 4-8-5】情報環境学研究科情報環境学専攻教育方針（2013 年度）

情報環境学研究科情報環境学専攻カリキュラムマップ

【資料 4-8-6】平成 25 年度情報環境学研究科授業時間割表（前学期・後学期）

【資料 4-8-7】情報環境学研究科クラスビジット：アンケート（一例）

Ⅲ. 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か

専門分野における高度な技術の習得と広い視野を育てる教育・研究のバランスを重視し、適性を活かした履修により、学生の能力を十分に発揮できるように科目を配当している。さらに、従来の新規性を重要視した研究主体の教育・研究に加えて、知的財産権の創造を主目的とした教育・研究活動や調査を主体とした教育・研究活動を積極的に進めることができる制度となっている【資料 4-8-8】。また、1 年次から主査・副査による複数体制によ

る研究指導、学位論文指導とともに、「情報環境学セミナー」において部門内および他部門との横断的な連携による研究指導が行っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

シラバスは統一したフォーマットで記載し、年度初めに、学生ポータルサイト「DENDAI-UNIPA」で公開している。記載項目は、事前履修条件・目的概要・教科書名・参考書名・評価方法・学習教育到達目標・講義内容（第1週～15週）・質問への対応・学生へのメッセージである【資料4-8-9】。教員は年度ごとの更新が義務づけている。学生には授業履修計画を立てる上で十分に参考にするよう、オリエンテーションや導入教育時に周知している。また、記載内容については、FD推進小委員会です承され研究科委員長が指名した「シラバス担当教員」により点検を行っている。また、シラバスに基づいた授業がなされているかについては、これを検証するために年4回（前学期・後学期各2回）実施している授業評価アンケートに回答項目を設定しており、その結果は科目担当者にフィードバックするだけでなく、本学部教職員および学生に公開している。また、2013（平成25）年度より、シラバス・講義内容について各コース・共通教育分野で自己点検を行った【資料4-8-10】。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

成績評価については、シラバスに評価方法と評価基準を明示している。成績評価は、輪講形式で行われる講義への参加状況、中間・期末のレポート提出、試験、修士論文等の作成状況等に基づいて総合的に行っており、各割合も明確にされたおり厳格に行っている。評価は、【資料4-8-11】に示すとおり5段階評価で、S・A・BおよびCを合格、Dを不合格としている。また、修得状況を明確に把握するため、GPA（通算・当期）を成績評価とともに記載している。

単位の計算は、① 講義は1コマ90分15週をもって2単位としている。ただし、国際技術者英語は、1コマ45分15週をもって1単位としている、② 情報環境学グループ輪講と情報環境学調査研究は1単位、情報環境学セミナー、情報環境学創造型プロジェクトおよび情報環境学特別研究は、2単位としている。また、大学院則により他大学院または本研究科入学前に履修した既修得単位は、研究科委員会が教育上有益と認めた場合には単位を認定している【資料4-8-2 P5】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

情報環境学部共通のFD委員2名を中心として、研究・教育における指導方法に関する改善等について検討を行っている、FD委員は、学部合同での教員の評価に関する事項を担っており、2006（平成18）年度には教員評価を試験的に実施し、2007（平成19）年度から専任教員全員を対象に「教育職員自己改善評価カード」による評価を本格的に開始した。評価カードは、評価項目が「教育活動（授業・研究指導等）」「研究活動・社会貢献（論文・特許等・学会活動等・地域貢献等）」「大学・学部運営（入試・就職等・各種委員会等）」「自己評価・要望」に大別している。年度初めに目標を、前後期セメスター終了後に実績を記

入した評価カードを基に本学部以外の教員を含む教員評価委員と面談を行い、評価委員は個々に面接者を評価し、その結果を教員個々にフィードバックすることにより、自己の活動を総括し自己改善に繋げることとした。2012（平成 24）年度には、これまでの教員評価制度の見直しを行い、制度の名称を「自己改善評価制度」とし、活動実績データの集計方法および評価体制を見直した上で、個々の教員の活動の総括および自己改善を目的として実施した【資料 4-8-12】。

さらに 2010（平成 22）年度には、教育内容等の改善のための組織的な研修および研究を推進し教育改善を推進することを目的した「FD推進小委員会」を学部と合同で設置した。本小委員会では、シラバス作成方法の講習、研修授業の計画・実施、講義目的と試験作成についての改善法、成績評価法、答案用紙の管理方法等について検討を開始した。

また、教員個々が所属する学会において学術論文や研究成果等を発表することにより、結果として教員の指導の質が問われることとなり、全体として教育改善に繋がっている。

授業評価アンケートは、学部と同様に年 4 回（前学期 2 回、後学期 2 回）実施している【資料 4-8-13】。アンケート結果は事務部で取り纏め、当該教員にフィードバックするとともに、学生および研究科内教職員には大学ウェブサイトで公開している。また、修了生に対しては修了式当日に授業内容（実験・実習・研究などを含む）についてアンケート調査を実施し、そのアンケート結果を研究科委員会、専攻会議にフィードバックし、満足度が低い項目について具体的な改善に取り組んでいる【資料 4-8-14】。また、2008（平成 20）年度より学部同様にクラスビジットを開始し、各研究室（又は研究室グループ単位）で従来行っている輪講等に以下の方法で他教員が見学・参加することで、自研究室での研究指導・輪講運営の参考とするとともに、1 年次からの副査制度（複数指導体制）・部門体制の充実により活性化を行っている【資料 4-8-15】。

（見学・参加研究室および回数について）

- ・副査教員・・・副査になっている学生の所属する研究室を半年に 1 回、年 2 回
- ・その他希望者・・・随時

（実施にあたっての詳細）

- ・各研究室の輪講等の曜日・時間をあらかじめ研究科委員会で公表し、見学・参加する教員が各研究室の教員の許可を得る。
- ・見学・参加終了後に、報告書を作成し、研究科委員長に報告する。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

従来の研究主体の教育・研究に加え、知的財産権の創造を主目的にした教育の充実化の一環として、独自に教育用の教材を作成し、学生に対して知的財産に関わる知識の、産業界における重要性を具体的に認識させている。これにより、学生自らが特許を創作できるようにするための基本的な考え方を習得させ、教育指導を強化した。知的財産権の活用に関わる教材資料は、東京電機大学出版局の支援により、一般技術者用の教科書としても出版され参考教材として活用している。

また、1 年次から主査・副査・部門による複数指導体制により、多面的かつ組織的な研究指導を行っている。

(2)改善すべき事項

従前より、カリキュラム以外で大学院主催の実力コンテストを開催、「数学」「プログラミング」「空間デザイン」に関わる基礎学力の充実化に努めてきた【資料 4-8-16】。現在は学生の自由参加の意志を尊重しているため、大学院生の参加比率は、50%程度に留まっているが、年々上昇傾向にある。今後は基礎学力の一層の向上を図るための方法として大学院生に認知させ 100%参加を達成できる効果的な手段を検討するか、あるいは別の手法による学生のモチベーション向上を加味した方策について検討を開始する。

また、2014（平成 26）年度から部門を越えて学生と教員が連携を強化する場として、院生討論会を実施する。

3. 将来に向けた発展方策

(1)効果が上がっている事項

この数年で、カリキュラムの充実化の一部が達成できている。例えば、ユビキタスネットワークサービス設計やデータベース設計に関わる講義科目の充実化を達成した。これらの新しい専門科目を習得して、基盤技術を修得することにより、学生の就学意欲の向上が図られている。

(2)改善すべき事項

今後は特に、国際的に通用する技術者の育成に鑑み、英語教育に関わるカリキュラムの強化やオペレーションズリサーチ等の応用数学の分野の充実化が必要がある。

4. 根拠資料

【資料 4-8-8】平成 25 年度修士課程情報環境学研究科情報環境学専攻専門基礎科目・研究科目配当表(2013 年度入学者用)

平成 25 年度修士課程情報環境学研究科情報環境学専攻専門科目配当表(2013 年度入学者用)

【資料 4-8-9】2013（平成 25）年度のシラバス作成について

シラバス記載内容に関する留意事項

シラバス作成例

【資料 4-8-10】情報環境学研究科情報環境学専攻教育プログラムシラバス・講義点検表

【資料 4-8-11】成績に係る評価・点数および GPA（Grade Point Average）ポイント

【資料 4-8-2】東京電機大学大学院学則

【資料 4-8-12】情報環境学部自己改善評価制度について

平成 24 年度情報環境学部教員評価委員会の設置について
自己改善評価カード

【資料 4-8-13】授業に関するアンケート（大学院情報環境学研究科）JEM 専攻

【資料 4-8-14】卒業式アンケート分析－大学院版－

【資料 4-8-15】東京電機大学大学院情報環境学研究科修士課程 研究指導実施体制について

【資料 4-8-16】大学院情報環境学研究科「実力コンテスト」の実施について
大学院 実力コンテスト 入賞者発表

IV. 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

現在、教育の成果を総合的に評価するシステムは導入していないが、単位の修得率、GPAの評価分布、卒業率、就職率、授業評価アンケート、修了生対象アンケートなどの個別の要素で確認しており、一定の評価は得ている。理工系大学の大学院生への期待が企業や研究機関の間で高まっており、研究開発要員として本学大学院修了者を指定する企業も多く、大幅に変化する昨今の社会経済情勢にあっても、就職状況は好調であったが2009(平成21)年度は一変して大変厳しい結果となり、現在もこの状況は続いている。この厳しい状況を踏まえ、学長の強いリーダーシップの下、就職担当教員のみならず全学をあげて学生の就職活動を支援することとし、個別面談をはじめ各種の就職支援を実施した。また、全学的な就職対策会議も実施している。さらに本研究科としては就職に対する意識づけを高めるとともに、面接試験におけるコミュニケーション能力を向上させるため、2010(平成22)年度から修士課程の1年生全員を対象とした個別面接の指導を実施している【資料4-8-17】。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

修了要件は、修士課程に2年以上在学し、所要科目の36単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又はこれに代わる研究成果の審査および最終試験に合格しなければならない。修了要件については【資料4-8-18】のとおり定めている。

さらに、修士論文又はこれに代わる研究成果(ハードウェア、ソフトウェアを問わない)の審査基準は以下の3つの視点から審査される。なお、審査に客観性を持たせるため、研究成果の発表は公聴会形式で行い、参加者から広く意見を求めている。査読付き学術雑誌での採録や権威ある設計競技での入選等も客観性を持つ評価として審査で考慮される。

- ① 新規性(新しい概念やアルゴリズム、実現方式等の提案、若しくは新しい理論、知見、解釈、利用法、適用例等の提示)
- ② 有効性(得られる効果、利益等の大きさ、若しくは適用領域等の広さ)
- ③ 信頼性(具体性、技術的裏付け、論旨展開の正確さ等)

修了条件を満たす学生に対し、修了認定者として研究科委員会の承認を得た上、修士(情報環境学)の学位を授与している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

就職に対する学生の意識高揚を図るとともに、コミュニケーション能力を向上させるため、修士課程の1年生全員を対象として、年2回(6月期および11月期)、個別面接の指導を実施し、就職対策の強化に務めている。この取り組みは、学生が研究活動の質の向上の必要性を認識できるとともに、就活に対する支援対策として、有効に機能している。また、情報環境学セミナーでは学生による評価と教員による評価の双方を考慮し、成績優秀者を表彰する制度を活用することにより、学生の研究意欲向上に役立てている。また、外部からの表彰等を受けた成績優秀な大学院生は、学術貢献賞を授与し、学生の研究意欲向

上を推進している。上記表彰制度は、学生の就職活動にも効果的に機能し、産業界での評価を得る場合にも役立っている。

また、研究を支障なく進めていく上で、研究室や実験・実習設備の安全・衛生を確保するため、学生へ「安全の手引き書」を配付するとともに、「千葉ニュータウンキャンパス環境保全・安全管理小委員会」を設置し、組織的、定期的な取組を開始した。

(2) 改善すべき事項

企業との共同研究等を積極的に活用し、学生時代から産業界における技術を体験すべく、インターンシップの一層の充実を図る必要がある。また、近年、研究室内でのコミュニケーションが上手く図れず、修学に支障をきたす学生が散見されるようになった。これらの学生に対する支援が今後の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

他大学や他研究科との研究交流を定期的実施し、学生の研究の視野の拡大化を実践する教育・研究姿勢が普及しつつある。また、企業との共同研究体制を設け、産業界からも期待される将来技術に対する教育・研究の取り組みを行っている。

(2) 改善すべき事項

教員同士、大学間の共同研究体制の構築の支援を整備するとともに、企業との共同研究体制を強化し、研究活動の成果を就活にも活用できるようにするための、企業との研究連携の仕組みを構築する必要がある。また、将来、研究科の中心となる若手教員の研究サポートを充実する。

4. 根拠資料

- 【資料 4-8-17】 情報環境学研究科 模擬エントリーシート
- 【資料 4-8-18】 情報環境学研究科の修了要件